

### 9月議会から

9月定例会が9月1日～25日に市役所議場で開かれ、市長提出の28議案が原案通り可決されました。

#### 教育委員会委員に荒木 明子氏

越谷市教育委員会委員櫻田玲子氏の任期満了に伴う後任委員に、荒木明子氏を任命することが同意されました。



荒木 明子氏

\*その他可決された議案など、詳しくは市議会ホームページまたは11月発行の市議会だよりをご覧ください  
議案について…議会事務局 ☎9633-9261、議案について…文書法規課 ☎9633-9130

## 税・国保のお知らせ

### 納税通知書をお送りします

いずれも、新たにお送りする納付書でお納めください。

▽市・県民税：平成27年度分の年税額に変更があった方や新たに課税された方に通知書と納付書（口座振替の方には通知書のみ）を10月1日（木）に発送します  
☎市民課 ☎9633-9144  
・9145

▽国民健康保険税：平成27年度分の年税額に変更があった方や新たに課税された方、年金からの特別徴収を口座振替に変更された方に通知書と納付書（口座振替の方には通知書のみ）を10月15日（木）に発送します。

なお、年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康保険被保険者証、振替口座の通帳と届出印をお持ちのうえ、国民健康保険課（第二庁舎1階）または北部・南部出張所で申請してください。11月30日（月）までに申請すると2月の特別

### 行政改革の実施状況をお知らせします

市では、今後とも厳しい財政環境が見込まれるなかで、第4次総合振興計画の着実な推進を図り、市民満足度の高いまちづくりを進めるため、平成23年度から27年度までを計画期間とする第5次行政改革に取り組みんでいます。

第5次行政改革では、「事務

事業の徹底見直し」をはじめ、「経費の節減・合理化等財政の健全化」など、大綱で掲げる推進事項に基づき、26項目の取り組みを実施計画に位置付けています。

計画期間の4年目となる平成26年度末までに実施したのは23項目であり、その他実施計画以

外の取り組み分を含めた平成26年度の財政的効果額は約7億3100万円、平成23年度からの累計では約25億2100万円になりました。

平成26年度に実施した主な取り組みとその効果額は下表のとおりです。これらの経費削減や歳入確保の取り組みによって得られた財源、あるいは業務の質的向上等を通じて、市民の皆さま

んに対するサービスの充実や、将来にわたるまちづくりの一層の推進を今後とも適切に図っていきます。

\*第5次行政改革の大綱・実施計画および平成26年度の実施状況報告書の詳細は、市ホームページ、市役所情報公開センターでご覧いただけます  
☎行政管理課 ☎9633-9331

### 平成26年度の主な取り組みと財政的効果額(概算)

●民間保育園の整備促進	約6億4201万円
●敬老祝金の見直し	約5940万円
●老人福祉センター利用者送迎バスの見直し	約1912万円
●行政財産の貸し付けによる収入確保	約658万円

\*金額は、各取り組みによる諸経費の削減または歳入確保額から、その実施に要した経費を除いた実質効果額です

### 第6次越谷市行政改革大綱(案)について「ご意見をお寄せください」

市では、拡大・多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応した効率的で効果的な行政運営を推進するため、現在の第5次越谷市行政改革(平成23年度～27年度)に続く新たな取り組みについて検討を進めています。このたび、その基本的な考え方と方向性を示す「第6次越谷市行政改革大綱(案)」を取りまとめましたので、市民の皆さまのご意見を募集します。関係資料は、市ホームページや情報公開センター(本庁舎2階)、行政管理課(第二庁舎3階)、各地区センターなどをご覧ください。

### これまでの取り組みと成果

市では、これまで5次にわたる行政改革を進めてきました(左表)。これらの取り組みを通じて、簡素で効率的な行政運営と財政の健全化を図りつつ、市民生活の向上に必要な都市基盤の整備や福祉、教育その他の行政サービスの充実など、時代の変化に応じたまちづくりの推進に努めてきました。

### これまでの行政改革の取り組み経過

計画期間	実質効果額
第1次 昭和60～62年度	約7億2000万円
第2次 平成7～11年度	約11億1000万円
第3次 12～17年度	約27億円
第4次 17～22年度	約36億8200万円
第5次 23～27年度	約25億2100万円(平成26年度末現在)

### 平成27年度市・県民税の第3期分と国民健康保険税の第5期納期限は11月2日(月)です

控除資料を11月9日(月)に発送します。対象者は10月26日(月)までに国民健康保険課で納付が確認できた世帯主の方です。所得控除資料と納付額の合計が一致しない方、10月以降に初めて納付された方は領収書をお持ちのうえ、年末調整や確定申告を行ってください。☎国民健康保険課 ☎9633-9143

## 傍聴

### 越谷市地域包括ケア推進協議会

10月19日(月)、午後7時30分から 陽市役所本庁舎5階第3委員会室 因地域包括ケアアシステムについて 関20人(抽選) 関当日午後7時までに会場へ 関福祉推進課 ☎9633-9163

### 越谷市介護保険運営協議会

10月29日(木)、午後2時から 陽中央市民会館4階第13・15会議室 因介護保険制度等について 関20人(抽選) 関当日午後1時30分までに会場へ 関介護保険課 ☎9633-9305

## 縦覧

### 七左第一土地区画整理事業の事業計画変更

七左第一土地区画整理事業の事業計画書(第7回変更)がご覧になれます。変更内容は施行期間の延長および資金計画の変更です。☎10月20日(火)～11月2日(月)、午前8時30分～午後5時15分 関市街地整備課(本庁舎3階) ☎9633-9231

## 今月の市民課の休日窓口は10月18日(日)です

10月20日(火)～11月2日(月)、午前8時30分～午後5時15分 関市街地整備課(本庁舎3階) ☎9633-9231

10月18日(日) 関市街地整備課 ☎9633-9231

023300@city.koshiga.a.saitama.jp